**小学校高学年用**

三重県教育委員会

みえネットスキルアップサポート

解答編

**◇問題　１**インターネット上で調べものをする時の方法として、最も正しいものはどれですか。

1. インターネット上で調べたホームページの中から、最初にのっているホームページのじょうほうが最も正しいので、それを選ぶ必要がある。
2. インターネット上で見つけたじょうほうが正しいかどうかは、ホームページを作った人の名前が書いてあるかどうかで決める必要がある。
3. インターネット上でいくつかのホームページをかくにんした上で、本や新聞などのほかのじょうほうとくらべることが大切である。

答え　**３**

◇能力段階的利用モデル：初歩的利用期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／情報機器の利用
情報が正しいかどうかを調べて、信憑性を確認することができる。

**◆解説**

インターネットは、個人の主義主張など、誰でも自由に発言することができる世界です。そのため、情報を見る側が情報の真偽を判断しなければなりません。インターネットを利用して子どもたちが正しく便利に調べものをするためには、何万件を超える多くの情報の中から、自分に必要なものを選び出すことができる判断力を養っていく必要があります。保護者がそばについて一緒に利用したり、子ども向けのポータルサイトなどを活用したりするなど、子どもたちに足りないリテラシー(情報や知識の活用能力)を補う工夫が必要です。

1. インターネット上で調べたホームページの中から、最初にのっているホームページのじょうほうが最も正しいので、それを選ぶ必要がある。

　検索エンジンは、検索するために用いたキーワードと関連性の高い情報を、機械的に判断して上から順に表示します。そのため、検索した人が求めている情報と必ずしも一致するとは限りません。例えば、「米」で検索した場合、米を買いたい人、米作りについて学びたい人、アメリカについて調べたい人など、同じ言葉でも意図が異なります。適切な情報を抽出するためには、検索キーワードの工夫が必要です。

＜参考サイト＞キーワードを選ぶ – Yahoo!きっず検索ガイド
http://kids.yahoo.co.jp/guide/kids/search/keyword/index.html

1. インターネット上で見つけたじょうほうが正しいかどうかは、ホームページを作った人の名前が書いてあるかどうかで決める必要がある。

どのような人が発信している情報なのかは、その情報の信憑性を見極める上で大切な要素の一つです。但し、インターネット上では、誰もが本名を公開しているとは限りません。名前の記載だけでは、信憑性の判断は難しいでしょう。

３．　インターネット上でいくつかのホームページをかくにんした上で、本や新聞などのほかのじょうほうとくらべることが大切である。

インターネットはすべての情報を網羅できているわけではありません。本の方が正確だったり、新聞の情報の方が最新だったりすることもあります。知りたい情報によって、調べる手段を使い分けたり、組み合わせたり、メディアの特性を生かして活用することが大切です。

＜参考サイト＞情報の選び方 – Yahoo!きっず検索ガイド
http://kids.yahoo.co.jp/guide/kids/search/selection/index.html

**◇問題　２**インターネット上でブログ（※）やけいじ板（※）に書きこむ時に気をつけなければならないこととして、最も正しいものはどれですか。

1. 書きこみを見た人から、返事をもらえるよう、メールアドレスを必ず書きこむようにする。
2. ブログやけいじ板には、知らない人に見られたくない書きこみや写真はのせない。
3. インターネット上は自由な世界であるので、どのようなことを書きこんでもよい。

　※ブログ･･････インターネット上に、日記や観察日記のページを簡単に作れるサービスのこと。

答え　**２**

　※けいじ板･･････決まったテーマについて、自分の思ったことや考えが書けるホームページのこと。

自分やほかの人の書いた文を見ることができる。

◇能力段階的利用モデル：利用開始期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／情報機器の利用

インターネット上に書き込むことは、世界中に情報を公開することだと知っている。

**◆解説**

インターネット上に書き込んだことは、その掲示板から消すことができても、その書き込み内容がコピーされて拡散し、さらに別の掲示板にコピーされるなど完全に消し去ることはできません。インターネット上に投稿したり、書き込んだりする際には、世界中の人に見られているということを知っておくことが必要です。

1. 書きこみを見た人から、返事をもらえるよう、メールアドレスを必ず書きこむようにする。

インターネット上にメールアドレスを掲載すると、迷惑メールが送られてくるようになる可能性があります。駅などにある伝言板に、メールアドレスや電話番号を書くことと同じだということを自覚することが必要です。

1. ブログやけいじ板には、知らない人に見られたくない書きこみや写真はのせない。
　誰でも見ることができるブログや掲示板に、知らない人に見られて困る写真を投稿してはいけません。もし、パスワード等で管理された、限られた人だけが見ることができる、限定的な場所だとしても同様です。写真を誰かがコピーをして、広く流出する可能性があり、流出してしまった画像はすべてを回収、消去することはできません。

＜参考サイト＞インターネットを利用するためのルールとマナー集こどもばん－財団法人インターネット協会

http://www.iajapan.org/rule/rule4child/v2/index4.html

1. インターネット上は自由な世界であるので、どのようなことを書きこんでもよい。
　インターネットは匿名の世界ではありません。自分を特定できる情報を何も書かなくても、捜査機関が調べれば個人を特定することは可能です。自分の発言や行動にしっかり責任を持たなければいけません。

**◇問題　３**コンピュータウイルスの説明として、最も正しいものはどれですか。

1. パソコンやスマートフォンが、コンピュータウイルスに感せんすると、中のじょうほうが、ぬすみ取られることがある。
2. コンピュータウイルスは、受け取ったメールにてんぷされているファイルを開いても、感せんすることはない。
3. コンピュータウイルスに感せんすると、そのパソコンは二度と使えなくなる。

答え　**１**

◇能力段階的利用モデル：習熟期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／情報機器の利用

トラブルを事前に予測し、できるだけ回避するための工夫ができる。

**◆解説**

コンピューターウイルスは、パソコンなどの中に入りこむ不正なプログラムのことです。メールで届いたファイルや、インターネット上からダウンロードしたファイルから感染します。感染するとパソコンの中に保存されている画像やメール、個人情報が盗み取られたり、知らない間にプログラムがメールを外部に送信したり、情報が流出する恐れがあります。ほとんどのコンピュータウイルスは、コンピュータウイルス対策ソフトによって感染を防ぐことができます。もし、感染しても不正なプログラムを適切な方法で削除（駆除）すれば問題はありません。

＜参考サイト＞
基礎知識ウイルスって何？ - 総務省　国民のための情報セキュリティサイト

[http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/security\_previous/kiso/k04.htm](http://localhost/)

コンピューター ウイルス: 解説、予防、および回復 – Microsoft
[http://support.microsoft.com/kb/129972/](http://localhost/)how-to-prevent-and-remove-riruses-and-other-malware

１ 　パソコンやスマートフォンが、コンピュータウイルスに感せんすると、中のじょうほうが、ぬすみ取られることがある。

特定のコンピュータウイルスに感染することで、意図しないファイルがインターネット上に広く公開され、結果として情報漏えい等を引き起こすケースが社会問題となっています。コンピュータウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイル（定義ファイル）を常に最新にアップデートしておくよう伝えましょう。

２．　コンピュータウイルスは、受け取ったメールにてんぷされているファイルを開いても、感せんすることはない。

　 メールでのコンピュータウイルス感染には、悪意のあるスパムメール(※)だけではなく、うっかり感染してしまった知人からのメールにコンピュータウイルスが付いていることなどもあります。利用者全員がコンピュータウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイル（定義ファイル）(※)を常に最新にアップデートし、それぞれ対策を行うことが、被害を拡大させないために一番重要です。

　※スパムメール……受信者の意向を無視して、一方的に送りつけられる迷惑メール。

　※パターンファイル(定義ファイル) ……世の中に存在する様々なコンピュータウイルスの特長を記録したファイルで、コンピュータウイルス対策ソフトがコンピュータウイルスを検出するために使用する。

３. 　コンピュータウイルスに感せんすると、そのパソコンは二度と使えなくなる。

ほとんどのコンピュータウイルスは、きちんと適切な方法で駆除を行えば問題はありません。中にはシステムファイルに影響を及ぼすような悪質なものもありますが、正しい方法で修復を行えば、パソコン本体が二度と使えなくなるケースはほとんどありません。但し保存されているデータは消える可能性があるので、適切なコンピュータウイルス対策と定期的なデータのバックアップを行うよう伝えましょう。

**◇問題　４**パソコンやスマートフォンの安全対さくとして、最も正しいものはどれですか。

1. コンピュータウイルスに感せんする心配があるのは、インターネットにつないでいるときだけである。
2. スマートフォンは、小さなパソコンなので、コンピュータウイルス対さくソフトを入れておくことが必要である。

３．　使っている時に、何もトラブルがなければ、システムを最新のじょうたいにする必要はない。

答え　　**２**

◇能力段階的利用モデル：習熟期

◇判定する能力／領域：モラル・コミュニケーション能力面で必要な力／情報機器の利用

トラブルを事前に予測し、できるだけ回避するための工夫ができる。

**◆解説**

スマートフォンは便利な携帯電話ではなく、小型のパソコンです。これまで、パソコンにおいて指摘されていたセキュリティリスクは、スマートフォンでも同様と考えましょう。

＜参考サイト＞
スマートフォン情報セキュリティ3か条 – 総務省
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/security/cmn/img/home/smartphone-security.pdf

1. コンピュータウイルスに感せんする心配があるのは、インターネットにつないでいるときだけである。

　スマートフォンは、インターネットの閲覧を行わなくても、システムやアプリが自動的にインターネットを通じて通信を行い、システム情報のアップデートなどを行っています。そのために、スマートフォンを契約する場合は、インターネット契約が必須となっています。また、機器によってはメモリカードを差し込むことが可能なため、インターネットを利用しなくても外からデータを受け取る際に感染する可能性があります。

1. スマートフォンは、小さなパソコンなので、コンピュータウイルス対さくソフトを入れておくことが必要である。

　解説にも記載した通り、セキュリティ対策は必要です。コンピュータウイルス対策アプリなどを活用し、スマートフォンの中の大切な情報を守っていくよう伝えましょう。

＜参考サイト＞スマートフォンのセキュリティ<危険回避> 対策のしおり– IPA(独立行政法人　情報処理推進

機構)
[http://www.ipa.go.jp/files/000011456.pdf](http://localhost/)

1. 使っている時に、何もトラブルがなければ、システムを最新のじょうたいにする必要はない。

　パソコンやスマートフォンのシステムアップデートは、最新の機能が追加されるだけではなく、現在のシステムの不具合を修正したり、セキュリティホールと呼ばれる、脆弱性を補完する更新が含まれます。システムアップデートの内容については、インターネットで検索してみると関連情報を入手することができます。関連する情報を活用して、必要性を見極めていきましょう。

**◇問題　５**こじんじょうほうについての説明です。最も正しいものはどれですか。

1. 学校や近所のできごとなど、じょうほうの組み合わせから、だれか分かってしまうじょうほうは、こじんじょうほうにあたる。
2. 近くの人や学校の友だちが知っているじょうほうであれば、こじんじょうほうとはいえない。
3. スマートフォンでとった写真を、インターネット上にのせても、だれがどこでとったかぜったいに分かることはないので、こじんじょうほうにはあたらない。

答え　　**１**

◇能力段階的利用モデル：体験期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／法律
個人情報の大切さ、他人に漏らしてはいけないことを知っている。

**◆解説**

個人情報＝住所や名前、または電話番号等と限定的に捉えがちですが、組み合わせれば個人が特定できてしまう情報も個人情報です。最近は子どもたちも「個人情報の保護は大切！」と理解ができてきているようですが、書き込みや写真等、インターネット上に投稿したものと過去に投稿したものの組み合わせや、投稿した写真や位置情報等が記録された写真で、個人が特定されてしまうことには、注意が必要です。

１．　学校や近所のできごとなど、じょうほうの組み合わせから、だれか分かってしまうじょうほうは、こじんじょうほうにあたる。
　学校や地域の行事、近所の商店や公園名など、個人情報とは程遠いような情報も、複数集まれば、インター

ネット等を使って調べることで、個人が特定されてしまうことがあり、個人情報となります。

＜参考サイト＞個人情報の公開の危険性 - 国民のための情報セキュリティサイト
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/security/enduser/attention/02.html

２． 　近くの人や学校の友だちが知っているじょうほうであれば、こじんじょうほうとはいえない。

　　　 身近な人や学校の友だちなら誰でも知っている程度の情報だからといって、その情報をインターネット上に書き込んではいけません。インターネットに名前や写真等を公開するということは、世界中の人々に名前や写真をばらまく行為と同じであることを、児童に理解させる必要があります。

＜参考サイト＞　インターネットトラブル事例集 –　総務省
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/kyouiku\_joho-ka/jireishu.html

３．　　スマートフォンでとった写真を、インターネット上にのせても、だれがどこでとったかぜったいにわかることはないので、こじんじょうほうにはあたらない。

さまざまな情報の組み合わせにより、インターネット上においても個人が特定される場合があるので、個人情報となることを児童に理解させましょう。書き込みや写真等、インターネット上に投稿したものと過去に投稿したものの組み合わせや、投稿した写真や位置情報等が記録された写真で、個人が特定されてしまうことには、注意が必要です。

＜参考＞

GPS機能がある機器で撮影した写真には、その画像の中に撮影日時や、撮影した場所の緯度経度、撮影機器の情報が埋め込まれていることがあります。また、SNSサービスなどに写真をアップロードする際には、緯度経度情報から自宅の場所を特定されるなど、悪用される恐れがあるため注意が必要です。

＜参考サイト＞　スマートフォン等で撮影した写真をブログにアップすると撮影場所が特定されることがあるので注意しましょう – 東京都消費生活総合センター
http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinkyu/shohi\_advice.html

**◇問題　６**インターネット上では、パスワードをせっ定します。パスワードについての説明として、最も正しいものはどれですか。

1. ニセのホームページを作り、パスワードを入力させる手口があることから、パスワードがぬすまれることがないよう、定期的にパスワードを変こうする必要がある。
2. パソコンにほぞんされている写真やファイルは、インターネットにつなげなければ、ぬすまれることはないので、パスワードをせっ定する必要はない。
3. こまったときのために、パスワードを友だちに事前に教えておくことが大切である。

答え　　**1**

◇能力段階的利用モデル：利用開始期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／法律

インターネットを利用する上で必要な基本的な法律やルールを知っている。

**◆解説**

サイト運営者になりすましてメールを送り、本物そっくりの偽サイトに誘導し、IDやパスワードの再設定を促し、IDやパスワードを入力させて情報を盗み取る詐欺を「フィッシング詐欺」と呼びます。IDやパスワードを複数のサイトで流用していると、一つのサイトで流出した際に、ほかのサイトでも不正にログインされる恐れがあります。IDやパスワードは各サイトにそれぞれ別のものを設定し、定期的にパスワードの変更を行うことが必要です。

＜参考サイト＞
ここからセキュリティ！ - IPA(独立行政法人　情報処理推進機構)
http://www.ipa.go.jp/about/press/20120919.html

STOP！フィッシング詐欺 – フィッシング対策協議会

http://www.antiphishing.jp/stop\_phishing/

1.　　ニセのホームページを作り、パスワードを入力させる手口があることから、パスワードがぬすまれることがないよう、定期的にパスワードを変こうする必要がある。

　偽サイトは巧妙に本物そっくりに作られています。ホームページのアドレス（URL）をしっかり確認するなどして、不用意にIDやパスワードを入力しないように気をつけるよう伝えましょう。また、同じパスワードを使い続けず、定期的に変更するよう伝えましょう。

2.　　パソコンにほぞんされている写真やファイルは、インターネットにつなげなければ、ぬすまれることはないので、パスワードをせっ定する必要はない。

　インターネット経由でパソコンに侵入し、パソコンの中に保存されている情報を盗みとる行為をハッキングやクラッキングと呼びます。このような被害にあわないようにするためには、OS（基本ソフト）(※)やブラウザ(※)などのアップデートや、コンピュータウイルス対策ソフトを利用し、身を守るよう伝えましょう。

　※ＯＳ（基本ソフト）……コンピュータを動かすためのソフト。オペレーティングシステムの略。

　※ブラウザ……ホームページを見るためのソフト。

３.　 こまったときのために、パスワードを友だちに事前に教えておくことが大切である。

現実の世界で起きている犯罪は、インターネット上でも発生しています。IDやパスワードを悪用し、メールやSNSツールを不正に乗っ取り、知り合いのふりをして商品やウェブマネーの購入などを依頼する詐欺が最近多発しています。たとえ友だちであっても、パスワードを教えないよう児童に伝えましょう。

**◇問題　７**インターネットで見つけた画ぞうを自分のホームページにのせるために、気をつけなければならないこととして、最も正しいものはどれですか。

1. 画ぞうをそのまま使うことのきょかをとっていないので、ソフトを使って加工し利用する。
2. 画ぞうがのっているホームページの利用の注意をよく読み、家の人など、近くの大人に相談する。
3. 見つけた画ぞうのアドレス（URL）をコピーして、自分のホームページなどにのせておいてもかまわない。

答え　　**２**

◇能力段階的利用モデル：利用開始期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／法律

インターネットを利用する上で必要な基本的な法律やルールを知っている。

**◆解説**

インターネットの世界にも著作権があります。他の人のサイトに掲載されている画像を勝手に利用することは著作権侵害となります。子どもたちには、作品の権利はその作品を作った人にあることが法律で定められていることを伝える必要があります。

1. 画ぞうをそのまま使うことのきょかをとっていないので、ソフトを使って加工し利用する。

　勝手に加工すると「同一性保持権（どういつせいほじけん）」の侵害となり、作者が持っている権利を侵害することになります。もし加工して利用したい場合には、利用の許可とともに加工の許可も取得しなければいけません。

1. 画ぞうがのっているホームページの利用の注意をよく読み、家の人など、近くの大人に相談する。

写真などの作品を数多く紹介しているホームページには、利用上の注意点が記載されていることが多いです。まずは、そのページをよく読み、利用することが可能かどうか確認を行うよう伝えましょう。また、利用する場合には、身近な大人に必ず相談し、適切な方法で許諾を得るよう伝えましょう。

＜参考サイト＞情報通信白書 for Kids　－総務省
http://www.soumu.go.jp/hakusho-kids/

３.　 見つけた画ぞうのアドレス（URL）をコピーして、自分のホームページなどにのせておいてもかまわない。

利用の許可をもらって使用する必要があります。児童が、見ず知らずの相手に直接コンタクトをとることは控えましょう。「２」にも記載した通り、利用する場合には、身近な大人に必ず相談し、適切な方法で許諾を得るよう伝えましょう。

**◇問題　８** インターネットの特ちょうについての説明です。最も正しいものはどれですか。

1. ホームページや画ぞうは、ホームページアドレス（URL）を教えなければ、知らない人に見られることはない。
2. インターネットの世界は、顔が見えない世界なので、ほかの人に自分がだれかぜったいに分かることはない。
3. インターネット上であっても、実さいの生活と同じように法りつがあるので、正しく利用することが大切である。

答え　　**３**

◇能力段階的利用モデル：利用開始期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／法律

インターネットを利用する上で必要な基本的な法律やルールを知っている。

**◆解説**

児童がインターネット上でトラブルを起こさないためにも、下記の＜参考＞に示した（教師の指導内容）①～④について、児童に理解させる必要があります。インターネット上でのトラブルの多くが、これらの誤解が原因です。

＜参考サイト＞
保護者のためのインターネットセーフティガイド – 子どもたちのインターネット利用について考える研究会

[http://www.child-safenet.jp/material](http://localhost/)/hogosya/

1. ホームページや画ぞうは、ホームページアドレス（URL）を教えなければ、知らない人に見られることはない。

　ホームページのアドレス（URL）を教えていなくても、検索エンジンによってヒットしてたどりついたり、ウェブサイトのリンクをたどっていたりする間に、知らない人に見られることがあります。パスワード等で閲覧者を限定していない限り、世界中の誰にでもページが閲覧される可能性があることを認識する必要があります。

1. インターネットの世界は、顔が見えない世界なので、ほかの人に自分がだれかぜったいに分かることはない。

　インターネットは匿名の世界ではありません。自分を特定できる情報を何も書かなくても、捜査機関が調べれば個人を特定することは可能です。

1. インターネット上であっても、実さいの生活と同じように法りつがあるので、正しく利用することが大切である。

　インターネットは仮想の世界ではありません。現実の世界で適用される法律はもちろんのこと、インターネットに関連する法律もたくさんあります。

＜参考＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (児童) |  | (教師の指導内容) |
| ・「大丈夫、知り合いにしか教えてないから！」 | → | ①インターネットは仲間内の世界ではありません。 |
| ・「人の噂も75日！　時間が解決してくれる」 | → | ②デジタル情報は劣化せず、コピーが簡単です。 |
| ・「ネット上での出来事は、すべて仮想世界の出来事」 | → | ③インターネットは、法の支配も及ぶ現実社会の一部です。 |
| ・「書いたのは自分だってバレないよ！」 | → | ④インターネットは追跡力が高いです。 |

**◇問題　９**インターネットからじょうほうを手に入れる時に気をつけなければならないこととして、最も

正しいものはどれですか。

１．　インターネット上のホームページのじょうほうのなかには、まちがっているじょうほうもあるので、いくつかのホームページとくらべる必要がある。

２．　インターネット上では、最新で正かくなじょうほうを手に入れるためには、必ずお金を支はらわなければならない。

３．　インターネット上では、新聞やテレビよりつねに新しいじょうほうがあり、すべて自由に使ってよい。

答え　 **１**

◇段階的利用モデル：体験期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な能力／情報技術

インターネット上には危険なウェブサイトや誤った情報が存在することを知っている。

**◆解説**

インターネットの世界は、誰でも自由に発表することが許されている場です。そのため利用者が、さまざまな情報の中から、信憑性を見極めることが必要となります。

インターネット上には有益な情報がたくさん掲載されていますが、誤った情報だけではなく、個人の偏った主義主張、時間の経過とともに事実が変化した情報などもあるので注意が必要です。

1. インターネット上のホームページのじょうほうのなかには、まちがっているじょうほうもあるので、いくつかのホームページとくらべる必要がある。

サイトに掲載されている情報の信憑性は、運営機関によって最初の見極めを行います。公的機関が運営しているサイトの情報は、信憑性の上では安心して見ることができる一次情報ですが、更新が滞っていて、掲載情報が古くなっていたり、事実の変化に追いついていない場合があります。児童は複数の情報ソースから取得した情報を比較して、自分で正解を見出していく必要があります。

1. インターネット上では、最新で正かくなじょうほうを手に入れるためには、必ずお金を支はらわなければならない。

一部の新聞や雑誌のサイトでは、一定の本数以上の情報を見る際には課金される場合がありますが、「最新の情報＝有料」では必ずしもありません。なお、ホームページに書いてある利用の条件を読んだ上で、正しく情報を取り扱うよう伝えましょう。ダウンロードをして利用することを許可していない場合もあります。

３．　インターネット上では、新聞やテレビよりつねに新しいじょうほうがあり、すべて自由に使ってよい。

　　　インターネットの情報は、日々更新され続けています。常に更新されているか確認が必要です。なお、ホームページに書いてある利用の条件を読んだ上で、正しく情報を取り扱うよう伝えましょう。ダウンロードをして利用することを許可していない場合もあります。

**◇問題　１０**インターネットの利用に関する説明として、最も正しいのはどれですか。

1. 自分の家のパソコンを使わなければ、だれがインターネット上に書いたのかぜったいに分からない。
2. インターネット上で行ったことは、必ずどこかに記録が残っているため、せきにんを持った行動をとることが大切である。
3. インターネット上の世界では、げん実の世界とはちがうので、どのようなことをしても見つからない。

答え　　**２**

◇能力段階的利用モデル：初歩的利用期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／情報技術
メールなどインターネット上での情報発信は、書いた内容の記録が必ず残ることを知っている。

**◆解説**

インターネットの世界を匿名性の高い世界であると子どもたちは誤解しがちですが、実際には法の支配が及ぶ、追跡力が高い世界です。インターネット上での通信は、インターネットサービスプロバイダー（ISP）のサーバーを必ず経由しているため、アクセスログと呼ばれる通信情報が残っています。通常それらの情報が公開されることはありませんが、事件発生時には、裁判所からの開示請求により警察などの捜査の際に提供されることがあります。

1. 自分の家のパソコンを使わなければ、だれがインターネット上に書いたのかぜったいに分からない。

　解説に記載した通り、メールの送受信時の通信履歴などから個人を特定することが可能です。例えば、メールを利用する際にログインしていれば、そのサービスへのログイン履歴から個人を特定することが可能です。インターネット上で個人が特定できないということはありません。

1. インターネット上で行ったことは、必ずどこかに記録が残っているため、せきにんを持った行動をとることが大切である。

　インターネットの世界は仮想世界ではありません。法の支配が及ぶ現実の社会の一部です。他人に迷惑をかけないように、自分の発言や行動にしっかり責任を持たなければいけません。現実の世界で行ってはいけないことは、インターネットの世界でも同様です。

３．　インターネット上の世界では、げん実の世界とはちがうので、どのようなことをしても見つからない。

インターネットの世界は仮想世界ではありません。法の支配が及ぶ現実の社会の一部です。他人に迷惑をかけないように、自分の発言や行動にしっかり責任を持たなければいけません。例え、いたずらのつもりでも、掲示板などに書き込む等を行った場合、威力業務妨害罪等で検挙されるケース等もあります。

**◇問題　1１**ケータイやスマートフォンでメールを送る時に気をつけなければならないこととして、最も正しいものはどれですか。

1.　　写真を送ることができるので、できるだけ楽しいメールにするよう、どのような写真であってもメールにつけた方がよい。

2.　　メールは、夜中でも早朝でも、思いつくままにいつでも送ってもよい。

３.　 メールは文字でじょうほうを送ることから、書き方によっては、相手に自分の気持ちや、伝えたい内ようが伝わらないことがある。

答え　　**３**

◇能力段階的利用モデル：利用開始期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／情報技術

インターネット上のコミュニケーションは、対面の場合に比べて情報量が制限されるので誤解やトラブルが生じやすいことを知っている。

**◆解説**

表情や声のトーンなどで感情が伝わらない分、文字によるコミュニケーションは大人同士でも誤解が生じることがあります。コミュニケーション能力が未発達な児童はなおさらです。最近のコミュニケーションツールでは、短い文章で素早い会話のやり取りを行う利用方法が増えています。きちんと読み返さず素早く相手に送信するため、相手への配慮が欠けてしまっている場合があります。文字情報でのコミュニケーションの特性を、児童に理解をさせ、常に画面の向こうの相手への配慮を忘れないように指導することが必要です。

1.　　 写真を送ることができるので、できるだけ楽しいメールにするよう、どのような写真であってもメールにつけた方がよい。

　通信契約では、メールを受け取る際にも料金がかかる場合があったり、受信する機器や通信環境によっては、通信速度が遅く受信に時間がかかってしまう場合もあるため、受け取り手の迷惑にならないように配慮するよう伝えましょう。また、スマートフォン等で撮った写真には、位置情報が含まれており、犯罪に巻き込まれたりするケースや、写真が拡散するケース等の恐れもあります。さらに、他の人の写真を掲載するには、本人の了解を必ず得るなど、配慮が必要です。

2.　 メールは、夜中でも早朝でも、思いつくままにいつでも送ってもよい。

　スマートフォンや携帯電話でメールを受信する場合、メールの受信を音や光で通知する場合があるため、送る時間にも配慮が必要です。メールの受け取り手側を思いやる気持ちが大切です。（参考：問題10参照）

３.　 メールは文字でじょうほうを送ることから、書き方によっては、相手に自分の気持ちや、伝えたい内ようが伝わらないことがある。

　下記の(トラブルの例)のように、文字情報だけのコミュニケーションは、相手が意図とは違った解釈をする可能性があります。直接会話をする時よりも、相手への思いやりをもって丁寧に伝える工夫をするよう伝えましょう。

(トラブルの例)

「かわいくない」……「？」を文末につけなかったために、「かわいいよね？」と問いかけたつもりが、

相手に否定の意味で受け取られる可能性があります。

**◇問題　１２**ＳＮＳを利用する時に気をつけなければならないこととして、最も正しいものはどれですか。

1. 友だちにせっ定した人だけしか見ることができないようにしておく。
2. たくさんの人に見てもらいたいので、だれでも見ることができるせっ定にしておく。
3. だれのことなのかがよく分かるように、自分の名前や写真などをのせておく。

答え　 **１**

※ ＳＮＳ･･････パソコンやスマートフォンなどを使って、友だちや同じしゅ味の人どうしが交流

できるサービス。

◇能力段階的利用モデル：習熟期

◇判定する能力／領域：知識・スキル面で必要な力／情報技術

インターネットの特性（公開性・公共性・侵入可能性）について理解している。

**◆解説**

ＳＮＳはとても便利ですが、気をつけなくてはいけないこともたくさんあります。ＳＮＳ上に公開した情報は、友だちや家族だけでなく、見ず知らずの人が見る可能性もあります。自分の住所やメールアドレス、個人が特定できる写真等の個人情報等を公開していると、思わぬトラブルに巻き込まれてしまう危険性があります。

＜参考サイト＞　インターネットトラブル事例集 –　総務省
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/kyouiku\_joho-ka/jireishu.html

1. 友だちにせっ定した人だけしか見ることができないようにしておく。

　非公開のグループトークや、ＳＮＳの非公開アカウントを賢く活用すれば、許可のない人には読めないので安心です。また、勝手に転載しないようにみんなで約束しておくのもいいでしょう。

【インターネットトラブル事例集（平成２９年度版　総務省）より抜粋】

1. たくさんの人に見てもらいたいので、だれでも見ることができるようにせっ定しておく。
　誰でも見ることができる投稿内容は、予想外のトラブルを生んでしまったり、犯罪に利用されることもあります。自分の投稿が、悪いことをしようとする人の目に留まることもあるということを意識しておくことが大切です。　　　　　　　　　　　　　　【インターネットトラブル事例集（平成２９年度版　総務省）より抜粋】
2. だれのことなのかがよく分かるように、自分の名前や写真などをのせておく。

　未成年者は、ＳＮＳなどを利用する際の個人情報の取り扱いにルーズな傾向があります。基本的に誰でも見ることができるのがＳＮＳ、限られた友人間のやりとりだとしても、会話の中に名前や住んでいる場所、学校名などがあれば、写真を載せただけで個人が特定されてしまい、非常に危険です。また、友人が写っているものを投稿すれば、（たとえ掲載を許可してもらっていても）その友人を同じ危険にさらすことになりかねません。
　　　　　　　　　　　　　　　　【インターネットトラブル事例集（平成２９年度版　総務省）より抜粋】

＜参考サイト＞国民のための情報セキュリティサイト「ＳＮＳ利用上の注意点」　– 総務省
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/security/enduser/security02/05.html

**◇問題　１３**  　パソコンでホームページを見ていたら、画面に「入会金がふりこまれていません。1万円をふりこむか、次の電話番号に連らくをしてください」というメッセージが表れて消えません。どうすればよいですか。最も正しいものを選びなさい。

1. 書いてある電話番号に電話をして、取り消してもらう。
2. 一人で考えずに、まずは家の人など、近くの大人にすぐ知らせる。
3. 急いでお金をはらって、画面のメッセージを消してもらう。

答え　　**2**

◇能力段階的利用モデル：体験期

◇判定する能力／領域：モラル・コミュニケーション能力面で必要な力／情報社会に参画する態度
危険なことに出会ったら大人に相談できる。

**◆解説**

問題文のように、サイトをクリックして閲覧しただけで勝手に会員登録扱いされ、料金を請求されるトラブルを「ワンクリック詐欺」と呼びます。画面上にアクセスした際のIPアドレスやブラウザのバージョン、携帯電話などの固体識別番号などを表示させ、ユーザーに入会処理が完了したかのように勘違いさせるのが手口です。画面に表示されている情報は、サイト管理者であれば誰でも取得できる一般的な情報で、これらの情報だけで相手に個人を特定されることはありません。

1. 書いてある電話番号に電話をして、取り消してもらう。

　電話をかけることで、相手に連絡先を教えてしまうことになり、催促の電話やメールが届くようになってしまいます。決してサイト管理者に連絡をしてはいけません。不安な場合は、身近な大人に必ず相談するとともに、最寄りの警察署や消費者センターなどの相談窓口に連絡するように伝えましょう。

1. 一人で考えずに、まずは家の人など、近くの大人にすぐ知らせる。

有害なサイトでは詐欺にあうケースが多く、困った時には、一人で悩まずに、まずは保護者など、身近な大人に必ず相談するように伝えましょう。

1. 急いでお金をはらって、画面のメッセージを消してもらう。

相手に連絡先を教えてしまわない以上、相手は個人が特定できる情報を手に入れているわけではありません。「学校に取り立てにいく」などの脅し文句が書かれていても、少額だからとしてもお金を支払ってはいけません。不安な場合は、身近な大人に必ず相談するとともに、最寄りの警察署や消費者センターなどの相談窓口に連絡をするよう伝えましょう。

**◇問題　１４**パソコンやスマートフォンの使用にあたって、気をつけなければならないこととして、最も正しいものはどれですか。

1. スマートフォンやパソコンを使う時間をあらかじめ決めておき、長い時間使わないように注意して使う。
2. スマートフォンを持ったまま使っていると、うでがつかれるので、ふとんやベッドに横になって使う。
3. スマートフォンを暗い部屋で使う時は、画面の明るさを、あらかじめ暗めにして使う。

答え　 **１**

◇能力段階的利用モデル：初歩的利用期

◇判定する能力／領域：モラル・コミュニケーション能力面で必要な力／情報社会に参画する態度

健康や学習を優先し、節度のある使い方ができる。

**◆解説**

パソコンのディスプレイ画面を長時間見ていると、体調不良を引き起こす可能性があります。主な症状としては、肩こり、腕や背中の痛み、手や指のしびれ、目の疲れ、ドライアイなどが代表的です。中には、めまいや頭痛、食欲不振などの症状が出ることもあると言われています。正しい利用方法と、節度ある使い方を心がけましょう。

１．　スマートフォンやパソコンを使う時間をあらかじめ決めておき、長い時間使わないように注意して使う。

　厚生労働省が定めているVDT作業ガイドラインでは、ディスプレイ、キーボード等を使った業務は、連続作業時間が1時間を越えないように、間に10分～15分の休憩を設けるように定められています。このことは、作業する人の心身の負担を考慮したものです。学校や家庭で利用する際は、発達段階に応じて適切に目を休ませるなど、心がけることを児童に伝えましょう。

＜参考サイト＞新しい「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」の策定について – 厚生労働省
http://www.jil.go.jp/jil/kisya/kijun/20020405\_02\_ki/20020405\_02\_ki.html

２．　スマートフォンを持ったまま使っていると、うでがつかれるので、ふとんやベッドに横になって使う。

　 ふとんやベッドにスマートフォンを持ちこむと、睡眠不足になることも考えられます。節度ある使い方をさせるためにも、寝る際に寝室に持ち込むことは避けた方が望ましいでしょう。また、正しい姿勢と明るい場所での利用を進めましょう。

３．　スマートフォンを暗い部屋で使う時は、画面の明るさを、あらかじめ暗めにして使う。

　 スマートフォンやパソコンを利用する際は、適切な明るさの下で利用するよう伝えましょう。暗い部屋での利用は目に負担がかかります。また、ディスプレイの明るさも、文字が見やすい明るさで、極端に明るすぎず、暗すぎない程度に調整することが大切です。最近は、ディスプレイが発する「ブルーライト」が疲れ目につながるとして、専用のめがねや液晶フィルムなども発売されています。

**◇問題　１５**インターネットで調べものをしていると、「●月×日に日本で大きな地しんがおきるのでにげてください」という知らない人の書きこみを見つけました。どうすればよいですか。最も正しいものを選びなさい。

1. たくさんの人が助かるように、書かれていたじょうほうをインターネット上に書きこむ。
2. 家の人に、書かれていたじょうほうを伝え、そのじょうほうが信用できるかどうかをいっしょに考える。
3. じょうほうを書いていた人に、そのじょうほうが本当かどうかメールでしつ問してたしかめる。

答え　　**2**

◇能力段階的利用モデル：利用開始期

◇判定する能力／領域：モラル・コミュニケーション能力面で必要な力／情報社会に参画する態度
よく考えて行動し、自分の行為に責任を持つことができる。

**◆解説**

インターネットは誰もが発信者になれる世界です。自由な発言が認められている反面、どの情報が正しいのか、自分に必要な情報なのか、受け手側がよく考えて行動する必要があります。ウソや信憑性の低い情報に惑わされず、情報を取捨選択していきましょう。

1. たくさんの人が助かるように、書かれていたじょうほうをインターネット上に書きこむ。

「みんなを救いたい。」という気持ちからの行為かもしれませんが、正しいかどうかわからない情報を拡散させると、情報が錯そうし、大混乱につながります。すぐに保護者など、身近な大人に相談するよう伝えましょう。情報の裏付けが何なのか、さまざまな方法で調べて比較して見極める必要があります。インターネット上に溢れるさまざまな情報を、上手に取捨選択するためには、児童が実際にたくさんの経験を積み、知識や経験を増やしていく必要があります。

1. 家の人に、書かれていたじょうほうを伝え、そのじょうほうが信用できるかどうかをいっしょに考える。

子どもたちの未熟な語彙力では、情報の信憑性を見極めるのはまだまだ難しいかもしれません。何か不安なことがあったら、すぐに保護者など、身近な大人に相談するように伝えましょう。

1. じょうほうを書いていた人に、そのじょうほうが本当かどうかメールでしつ問してたしかめる。

　知らない人とのやり取りは、大人でも食い違いが生じるなど難しいものです。特に発言内容の真偽を問うような質問は、相手の受け取り方次第で、そのやり取りに齟齬が生じるおそれがあります。インターネットを利用している際に生じた疑問は、まずは、身近な大人に必ず相談するよう伝えましょう。（参考：問題17参照）

**◇問題　１６**スマートフォンの使い方として、最も正しいものはどれですか。

1. スマートフォンは写真がとれるので、好きな場所で、好きなものを勝手にとってもよい。
2. 友だちの家までまよわず行けるように、スマートフォンで地図を見ながら、歩いたり、自転車に乗ったりして行く。
3. 無料で使えるアプリを見つけたら、パソコンやスマートフォンにほぞんする前に、家の人など、近くの大人に使っていいか聞いてみる。

答え　**3**

44

◇能力段階的利用モデル：習熟期

◇判定する能力／領域:モラル・コミュニケーション能力で必要な力／情報社会に参画する態度

情報社会の一員としての自覚を持ち、責任ある行動ができる。

**◆解説**

スマートフォンや携帯電話のカメラ機能が向上し、デジタルカメラと比較しても遜色ない品質での撮影が可能となりました。便利になった反面、法的にも道徳的にも撮影してはいけないものを撮影するなど、子どもたちの不適切な利用が増えています。一度流出した画像はすべてを消すことができません。また、撮影すること自体が法律で罰せられる行為である場合があることを認識させる必要があります。

1. スマートフォンは写真がとれるので、好きな場所で、好きなものを勝手にとってもよい。

　　 いつでも写真が撮れるからと言って、好きな場所で、好きなものを撮影してもよいとは限りません。写真を

撮る際には、肖像権や個人情報に配慮し、写真を撮る場所でのルールやマナーを守ることなど、児童に適切に指

導することが必要です。

＜参考サイト＞小中学生のためのパソコン・インターネット安全ガイド「デジタル万引き」―日経パソコン
http://pc.nikkeibp.co.jp/article/column/20080807/1006855/

1. 友だちの家までまよわず行けるように、スマートフォンで地図を見ながら、歩いたり、自転車に乗ったりして行く。

ながらスマホは大変危険です。自転車を運転中にスマートフォンや携帯電話等を手で持って通話をしたり、ス

マートフォンや携帯電話、音楽プレーヤーの画像を注視したりすることは禁止されていることを児童に伝えましょう。（平成２３年４月１日　三重県道路交通法施行規則の一部改正）

また、駅等でスマートフォンを見ながら歩いていて、他の人にぶつかったり、ホームから落下したりす

　 る等の危険もあることを児童に伝えましょう。

3. 　無料で使えるアプリを見つけたら、パソコンやスマートフォンにほぞんする前に、家の人など、近くの

大人に使っていいか聞いてみる。

無料で使えるアプリの中には、利用開始後に課金が発生するものや、端末の中から不正に情報を抜き取ったり

する悪質なものがあったりします。スマートフォンのセキュリティと子どもたちの利用上の安全への配慮から、子どもたちが新しいアプリを使う際は、身近な大人に相談・確認をしてからダウンロードするよう伝えましょう。また、スマートフォンの使い方は、家の人とルールをつくることが大切です。

＜参考サイト＞国民のための情報セキュリティサイト「携帯電話・スマートフォン・タブレット端末の注意点」

–　総務省
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/security/enduser/security02/14.html

**◇問題　１７** インターネットを利用する時に守らなければならないこととして、最も正しいものはどれですか。

1. どのようなアプリやソフトでも、パソコンやスマートフォンにほぞんしてもよい。
2. きょかをとらないでとった写真は、インターネット上にのせてはいけない。
3. 自由に音楽やえい画を、パソコンやスマートフォンにほぞんしてもよい。

答え　**２**

◇能力段階的利用モデル：体験期、利用開始期

◇判定する能力／領域：モラル・コミュニケーション能力面で必要な力／情報モラル

　約束や決まりを守ることができる。

**◆解説**

肖像権には、勝手に撮影されたり、公開されたりしないための「プライバシー権」と、アイドルやミュージシャン、スポーツ選手など、その姿が商品としての価値がある人たちの権利を守る「パブリシティ権」があります。写真を撮ったり、情報を発信したりすることが手軽にできる時代だからこそ、正しい理解が必要です。

＜参考サイト＞
肖像権について考えよう！ – 日本音楽事業者協会
http://www.jame.or.jp/shozoken/syouzoukentoha.html

みんなのための著作権教室　–公益社団法人　著作権情報センター
http://kids.cric.or.jp/index.html

1. どのようなアプリやソフトでも、パソコンやスマートフォンにほぞんしてもよい。

　アプリやソフトをインストールするときには、そのソフトを利用するためのライセンス（許諾）が必要です。有償のアプリやソフトの場合は、機器台数分のライセンスが必要です。

＜参考サイト＞ソフトウェアユーザーの皆さんへ – 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会

http://www2.accsjp.or.jp/sam/user.php

1. きょかをとらないでとった写真は、インターネット上にのせてはいけない。

　本人に断りなく、撮影された写真をブログやSNSで公開することも、肖像権やプライバシーの侵害となります。児童には、ネット上でのトラブルから身を守るためにも、他人の写真を断りなくインターネット上に公開してはいけないと指導する必要があります。

1. 自由に音楽やえい画を、パソコンやスマートフォンにほぞんしてもよい。

　平成22年1月1日に行われた著作権法の改正により、違法であると知っていながらダウンロードを行う行為も違法となりました。児童には、違法な音楽や映像のダウンロードが、個人で楽しむためであっても違法行為であることをきちんと伝える必要があります。

＜参考サイト＞　STOP！違法ダウンロード –STOP！違法ダウンロード広報委員会　http://www.riaj.or.jp/z/stopillegaldownload/

**◇問題１８**無料通話アプリでメッセージのやり取りをする時に気をつけなければならないこととして、

最も正しいものはどれですか。

１．　メッセージがとどいたらすぐに返事を送るため、スマートフォン等はいつも持ち歩いた方がよい。

2.　　す早く返事を送るため、メッセージは、なるべく短い言葉にした方がよい。

3.　　メッセージを送る前に、人をきずつけるような内ようでないか見直した方がよい。

答え　　**３**

◇能力段階的利用モデル：初歩的利用期

◇判定する能力／領域：モラル・コミュニケーション能力面で必要な力／情報モラル

相手や目的に応じて、適切に文章を書くことができる。

　他人を思いやり、相手の気持ちを考えた行動ができる。

**◆解説**

　　無料通話アプリのグループトークで生じる”いじめ”や”仲間はずれ”は、地域を問わず課題となっています。特定の子に対し、その子の発言だけ無視する、その子にとって不快な写真や動画をグループで共有する、その子以外とグループを作り悪口を言う、その子をグループから突然外すなどがあり、何気ない出来事からいじめに発展することも少なくありません。メンバーでなければ会話の内容を読むことができないため、トラブルの発見が遅れがち。日々の様子や会話から子供の変化に気付くこと、これが早期発見や解決につながります。　　　　　　　　　　　　　　【インターネットトラブル事例集（平成２９年度版　総務省）より抜粋】

＜参考サイト＞　インターネットトラブル事例集 –　総務省
http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/joho\_tsusin/kyouiku\_joho-ka/jireishu.html

1. メッセージがとどいたらすぐに返事を送るため、スマートフォン等はいつも持ち歩いた方がよい。
　勉強や食事をしていてもスマホが気になる、歩行中もスマホから目が離せない、そんな依存傾向のある子供が増えています。自分をコントロールできずスマホを長時間使うようになれば、勉強に充てる時間が減るだけでなく、健康面でもマイナスです。○時までと決めるなど、自分たちで話し合ってルールをつくると、コントロールしやすいようです。　　　　　　　　【インターネットトラブル事例集（平成２９年度版　総務省）より抜粋】
2. す早く返事を送るため、メッセージは、なるべく短い言葉にした方がよい。

　短い言葉だけのやり取りでは、相手の表情や声のトーンが分からないことから誤解を招きやすく、いじめや喧嘩につながるケースもあります。また、「？」と「！」では意味が真逆になることもある文字の会話。こういった記号、スタンプ、(^^)のような顔文字などを巧みに使って、みんなに正しく伝わる余蘊伊することが大切です。　　　　　　　　　　　　　　　【インターネットトラブル事例集（平成２９年度版　総務省）より抜粋】

1. メッセージを送る前に、人をきずつけるような内ようでないか見直した方がよい。
　会話では、表情や声のトーンで感情が伝わります。文字情報の場合、感情が伝わらず、本来の意図とは違った意味にとらえられる場合があります。コミュニケーション能力が未発達な子どもたちはなおさらです。送信する前に読み返し、相手が意図と違った解釈をすることがないか、誤解しないか、嫌な気持ちにならないかなど、再度確認をすることが大切です。

＜参考サイト＞ファミリーｅルール子どものメールがトラブルの原因になることについて―こころの東京革命

　　　　　　　協会

http://www.e-rule.jp/trouble/case1/index.html

**◇問題　１９** 知らない人から「たくさんの人に、このメールを送ってください」と書かれたメールがとどきました。どうすればよいですか。最も正しいものを選びなさい。

1.　　自分のところでメールを止めると、送ってきた相手に悪いので、言われたとおり送る。

2.　　一度にまとめて送ることができるメールの方法を使って、友だちに送る。

3.　　知らない人からのメールであるので、送らずに、家の人など、近くの大人にすぐ知らせる。

答え　　**3**

◇能力段階的利用モデル：利用開始期

◇判定する能力／領域：モラル・コミュニケーション能力面で必要な力／情報モラル

礼儀の意義を理解し、時と場合に応じた適切な言動や文章表現ができる。

**◆解説**

送るたびに送信先を増やしていく、問題文のようなメールを「チェーンメール」と呼びます。このように、善意を利用したチェーンメールは、一時期、子どもたちの間で流行しました。インターネット環境は、現在では公共インフラと呼べるほど、日常生活に欠かせないものとなっているからこそ、正しい理解が必要です。

＜参考サイト＞
チェーンメールを受け取った際は、転送は止めてください！ - 総務省
http://www.soumu.go.jp/menu\_kyotsuu/important/kinkyu01\_000096.html

【Ｐ５チェーンメールの転送先】撃退！チェーンメール -迷惑メール相談センター

http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/tensou.html

1.　 自分のところでメールを止めると、送ってきた相手に悪いので、言われたとおり送る。

送るたびに送信先を増やしていく、問題文のようなメールを「チェーンメール」と呼びます。チェーンメールを止める勇気を持つことが大切です。チェーンメールは送ってはいけないと、子どもたちが説明できるように、理解させておかなければなりません。一人で悩まず、保護者に相談するよう日ごろから伝えておくことが必要です。

2.　 一度にまとめて送ることができるメールの方法を使って、友だちに送る。

 チェーンメールを増長することになるため、転送機能を活用して手軽に送信できるとしても、送ってはいけま

せん。なお、メールの宛先に複数のメールアドレスを設定し、一度にメールを送ることができますが、宛先に設定された人同士が知り合いではない場合、個人情報であるメールアドレスを勝手に他人に教えてしまうことになるので気をつけるよう伝えましょう。

3.　 知らない人からのメールであるので、送らずに、家の人など、近くの大人にすぐ知らせる。

　　 知らない人から送信されたメールの真偽を確かめることは、大人でも難しいものです。そのようなメールを受

け取った場合は、すぐに送信せずに、まずは身近な大人に相談するように伝えましょう。

**◇問題　２０**フィルタリングの説明として、最も正しいものはどれですか。

1. インターネット上で、きけんなホームページに出会うことがないように、利用者を守ってくれるものである。
2. めいわくメールを受け取らないように、利用者を守ってくれるものである。
3. 画面タッチやキーボードでのじょうほう入力をまちがわないようにするためのものである。

答え　　**1**

4

◇能力段階的利用モデル：習熟期

◇判定する能力／領域：モラル・コミュニケーション能力面で必要な力／情報モラル

契約の内容を正確に把握し、適切に行動することができる。

**◆解説**

子どもたちにとってフィルタリングソフトは、自由にインターネットを使うことを制限するためのソフトです。フィルタリングソフトは、不意に現れる危険から自分を守ってくれるソフトであること。また、フィルタリングソフトを活用する際、保護者と子どもで話し合い、子どもが自分で自分の身を守れるだけのインターネットスキルやリテラシーを身につけることが大切です。

＜参考サイト＞保護者のためのインターネットセーフティガイド– 子どもたちのインターネット利用について

考える研究会
http://www.child-safenet.jp/material/hogosya/

1. インターネット上で、きけんなホームページに出会うことがないように、利用者を守ってくれるものである。

フィルタリングソフトは、保護者の代わりとなって、子どもたちを守るソフトです。保護者は、子どもたちにインターネットを安全に使わせるため、発達段階に応じたフィルタリングソフトを設定する必要があります。ただし、閲覧する際の危険から守ることはできても、発信する際の加害者になるリスクなどの危険からは守ることはできません。フィルタリングソフトの活用とともに、児童が適切に情報発信する力を育てていく必要があります。

1. めいわくメールを受け取らないように、利用者を守ってくれるものである。

迷惑メールを制限するには、メールサーバーやメールソフト（メーラー）で、迷惑メールフィルタを設定する

か、コンピュータウイルス対策ソフトなどでブロックしなければなりません。

なお、迷惑メールで困ることがあれば、身近な大人に相談するよう伝えましょう。

＜参考サイト＞迷惑メール相談センター　一般財団法人日本データ通信協会

http://www.dekyo.or.jp/soudan/

1. 画面タッチやキーボードでのじょうほう入力をまちがわないようにするためのものである。

フィルタリングソフトは、自由にインターネットを使うことを制限するためのソフトです。インターネットは、適切に利用すれば便利なものですが、利用の仕方を誤れば危険なものにもなるため、保護者とよく相談して利用するよう児童に伝えましょう。

＜参考＞

　インターネットの利用の可否を制限するためには、ペアレンタルコントロール機能で、ネットの接続や起動してよいソフトやアプリの管理・制限を設定する必要があります。最近の機器では、OS（基本ソフト）にすでにこれらの機能が付いているものが増えてきました。